

2018年1月

なぜ不適切会計を発見できないのか

経営学部 経営学科 石田ゼミ

B4R11143 西山拓志

【卒業論文概要】

東京商工リサーチは2016年(1-12月)に不適切な会計・経理(以下、不適切会計)を開示した上場企業は57社で、調査を開始した2008年以降で最多を記録したと発表した。また、最近では東芝やオリンパスなど著名な企業の大規模な粉飾決算事件が発生している。会計・監査制度は不適切会計の発覚と共に発展してきた。しかし、現在に至っても粉飾額が巨額になる前に発見することが出来ていない。これは何故なのだろうか。

本論文の目的は、不適切会計を早期発見・抑止出来ない原因および監査法人が行い得る対策に絞って研究し、不適切会計に対抗するための今後の課題や展望を明らかにすることである。

不適切会計の早期発見・抑止のために重要なことは、監査法人の監査の質の向上と独立性の確保であることを明らかにした。現在、これらを担保するために品質管理レビューの実施や監査のローテーション制度の導入、監査報酬制度の改善など、様々な対策が検討・実施されている。しかし、監査のローテーション制度や監査報酬制度の改善にはコストや効果の面でまだ懸念が残っており、慎重な対応が求められている。